空き家に関する様々なご相談に
司法書士、税理士、建築士、宅建士等の**専門家**が**オンライン**でお答えします！

無料

R8年度 静岡県 空き家のオンライン相談会

空き家の事
一度相談して
みませんか？

家を相続したけれど、税金のことや相続登記のやり方もよくわからないなあ・・・。

所有している空き家をもう売却したいけど、何からやればいいんだろう。

完全予約制
先着順

開催日
令和8年12月19日（土）

時　　間　①10:00～10:30　②10:50～11:20　③11:40～12:10
　　④13:00～13:30　⑤13:50～14:20　⑥14:40～15:10

＊6組限定

方　　法　ビデオ会議アプリ「Zoom」によるオンライン相談会
場　　所　ご自宅など、インターネット環境がある場所（Wi-Fi環境推奨）
対　　象　・静岡県外在住者、かつ静岡県内に空き家をお持ちの方
　　・ご自身のパソコン、スマホ等により「Zoom」アプリを使用できる方
申込方法　静岡県空き家対策推進協議会 事務局あてに電話で申込み

注意事項
・定員になり次第締め切りとなります。　・相談時間は、一組につき30分程度です。
・当日の進め方については、お申込み受付後、別途ご案内いたします。
・ご相談の内容によっては、不動産登記全部事項証明書（登記簿謄本）、戸籍の写し、固定資産税評価証明書（固定資産税納税証明書）等 の書類をご用意いただく場合があります。

空き家の管理 ・ 活用 ・ 相続 ・ トラブル ・ 住み替え 等々

共　催　静岡県 くらし・環境部 建築住宅局 住まいづくり課 ・ 静岡県内 35市町

お申し込み お問合せ　静岡県空き家対策推進協議会 事務局　TEL 054－247－3823（相談会お申込み専用）

【お申込み受付期間】
令和8年8月3日(月) ～ 令和8年12月14日(月)
＊土・日・祝日および8/10(月)～8/14(金)を除く

【受付時間】
10:00～12:00　13:00～16:00

他の空き家相談会の受付もしております。「オンライン相談会」とお申し出ください。

R8.6　900　2500